

第3回美深町農業委員会

総 会 議 事 録

(平成28年6月30日)

午後1時30分開会

◎議事日程

- | | | |
|----|-------|------------------------------------|
| 第1 | | 議事録署名委員の指名について |
| 第2 | | 諸般の報告(推薦委員、事務局) |
| 第3 | 報告第1号 | 土地の現況証明書の交付について(専決処分) |
| 第4 | 議案第1号 | 農用地利用集積計画の決定について |
| 第5 | 議案第2号 | 農地法第3条の規定による許可申請について |
| 第6 | 議案第3号 | 土地の現況証明書の交付について |
| 第7 | 議案第4号 | 平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)について |
| 第8 | その他 | |

◎出席委員 (10名)

- | | |
|-----|------|
| 1番 | 佐藤敏夫 |
| 2番 | 八巻等 |
| 3番 | 三田輝雄 |
| 4番 | 森元敬悦 |
| 5番 | 荒谷和江 |
| 6番 | 塩崎智史 |
| 7番 | 高附功 |
| 8番 | 神野充布 |
| 9番 | 中村敏明 |
| 10番 | 外崎敬雄 |

◎農業委員会事務局

- | | |
|-------|-------|
| 事務局長 | 草野孝治 |
| 事務局次長 | 渡辺美由紀 |
| 主事 | 高嶋潤 |

◎開会宣言

外崎会長 | 只今の出席委員は10名の全員出席です。定数に達しておりますので、只今から第3回美深町農業委員会総会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりでございます。

◎日程第1 議事録署名員の指名について

外崎会長 | <日程第1>議事録署名員の指名を行います。会議規則18条の規定により、本日の議事録署名員に8番神野委員、9番中村代理にご指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

外崎会長 | ご異議がないようでありますので神野委員、中村代理を議事録署名員に決定いたしました。

◎日程第2 諸般の報告について

外崎会長 | <日程第2>諸般の報告を行います。推薦委員さんから報告事項があれば発言してください。

(「なし」という者あり)

外崎会長 | ないようでありますので、次に事務局より報告いたします。

渡辺次長 | はい、次長。

外崎会長 | はい、次長。

渡辺次長 | それでは2ページをお開きください。第2回総会以降の経過を報告いたします。6月6日樹霊際並びに植樹祭が開催され、会長と局長が出席しております。13日に第2回の定例会が開会しております。13日は一般質問と議案説明。15日は議案審議が行われております。ともに外崎会長と草野局長が出席しております。また議会の報告につきましては後ほど局長より行います。16日農業経営改善指導委員会が開催されまして、認定農業者新規1件、この新規につきましては経営継承しました伴井さんのところが新規ということで審査を行いました。再認定19件、合わせて20件の審査が行われまして、全案件が認定になっております。22日全道結婚相談研究協議会が札幌で開催されております。外崎会長と私が出席をしてきております。28日地域担い手育成総合支援協議会幹事会同じく新規就農者指導委員会の幹事会が開催されております。この日夜6時半からは、年に1度なのですが協議会の役員の皆様方合わせての懇親会を開催しております。この場には外崎会長に出席していただいております。本日午前中11時半から縁結びプランナー打合せ会議の開催をしたところでございます。次のページ3ページをお開きください。総会以降の予定でございます。7月1日、明日ですが道北農業担い手育成対策協議会総会が名寄産業高等学校で開催されます。草野局長が出席されます。7日北部上川農業委員会事務局長会議が士別で開催され、草野局長が出席いたします。12日~13日全道市町村事務局長会議が札幌で開催され草野局長が出席いたします。7月の総会の予定ですけれども、先ほど会長とも打合せさせていただいたのですが、25日がふるさと夏まつりということで実は10時から、皆様のところに案内が届くと思うのですが、平和記念式典が10時から

COM100 で開催されます。この日合わせて総会の方が皆さんが出席しやすいのであれば25日でどうでしょうかということによって皆さんにお諮りして決めたいかと思うのですが、または次の日の26日ということになるのですが、では25日の1時半ということによって開催をしていきますので、どうぞよろしくお願いたします。私からは以上です。

草野局長

はい、局長。

外崎会長

はい、局長。

草野局長

13日に第2回の定例会の中で関連する部分をご報告したいと思います。特に大きな工事の締結についてということで、菊丘浄水場の排水地900㎡。この更新工事ということで11,880万円の契約締結。もう一件が旧恩根内保育所、恩根内市街地活性化住宅整備工事ということで8,424万円。この2件に係る工事受入契約の締結について決定してご報告いたします。契約先は両方とも山崎組となっております。特に恩根内の活性化住宅につきましては、旧恩根内保育所、センタープラザに隣接してご報告いたしますけれども、そこを住居4室整備するというので、3LDKが1部屋、2LDKが1部屋、そして1LDKが2部屋ということで、その内1部屋を新規就農予定者等に活用できるように計画しているところでございます。補正予算につきましては、農業関係につきましては、堆肥場の機械の格納庫の屋根の木が大雪で折れたということで140万の追加補正とですね、小規模暗きよの土地改良事業の要望が多いということで83万8千円の追加補正となっております。それともう一点、新聞等でご承知かとは思いますが、恩根内センタープラザそれと新しい住宅と消防等をびふか温泉同様の木質バイオマスプラントを導入計画がございまして、その実施設計の委託料450万円の関係予算ということで追加補正をしているところでございます。以上です。

外崎会長

只今の報告に対し、ご質問があれば受け賜ります。ご報告はございませんか。

(「なし」という者あり)

なければ次に進みます。

◎日程第3 報告第1号

外崎会長

<日程第3>報告第1号土地の現況証明書の交付についての報告を求めます。事務局より説明をお願いします。

渡辺次長

はい、次長。

外崎会長

はい、次長。

渡辺次長

それでは4ページをお開きください。報告第1号土地の現況証明書の交付について、土地の現況証明願いが次のとおりありましたので、特別な理由があると認められ専決処分により証明書を交付したので報告いたします。整理番号4番、願出人、所有者共に美深町字〇〇△△番地△、〇〇〇〇さんです。土地の表示、美深町字〇〇△△番地△、地目、公簿畑、現況農地採草放牧地以外、面積〇、〇〇〇㎡、利用状況は平成20年より不耕作です。外〇筆です。合計で〇筆になりまして合計面積〇〇、〇〇〇㎡です。調査の年月日は、先月の総会の後に委員の皆様へ航空写真等でご覧いただいたところでございます。調査委員につきましては、第1班の皆様の名前を入れさせていただいて

おります。これによりまして、6月8日に〇〇さんに証明書の発行をしてございます。すでに登記も先週調査士の方から連絡が来ておりましたので、進んでいるかと思っております。報告以上でございます。

外崎会長

報告第1号について、ご質疑、ご意見をお受けいたします。

(「なし」という者あり)

外崎会長

ご質疑がないようでありますので、報告第1号土地の現況証明書の交付については、報告済みといたします。

◎日程第4 議案第1号

外崎会長

<日程第4>議案第1号農用地利用集積計画の決定について議題に供します。事務局より説明いたします。

渡辺次長

はい、次長。

外崎会長

はい、次長。

渡辺次長

それでは5ページをお開きください。議案第1号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、美深町長より決定をもとめられた平成28年度第3号農用地利用集積計画について議決を求めます。整理番号31番、貸主、美深町〇〇〇〇〇〇〇△△番地△△、〇〇〇〇さん。借主、美深町字〇〇△△△番地△、〇〇〇〇さんです。土地の所在、美深町字〇〇△△△番△、地目、公簿田、現況田、面積〇,〇〇〇㎡です。こちらは7月1日から平成38年6月30日までの10年間の賃貸借です。小作料につきましては反当り〇,〇〇〇円、年額で〇,〇〇〇円です。新規の案件とありますが、今までは〇〇〇〇さんと賃貸を結んでいたところでございます。期間満了に伴いまして借主変更になるものです。整理番号32番、貸主、〇〇〇△△市〇〇△丁目△△番△△号、〇〇〇〇さん外1名です。借主、美深町字〇〇△△△番地、〇〇〇〇さんです。土地の所在、美深町字〇〇△△△番△、地目、公簿田、現況畑、面積〇,〇〇〇㎡、外〇筆です。合計で〇筆、合計面積〇〇,〇〇〇㎡です。こちらは明日7月1日から平成33年6月30日までの5年間の賃貸借です。小作料反当り〇,〇〇〇円、年額で〇〇,〇〇〇円です。こちらにも新規とありますが、同じく〇〇〇〇さんと賃貸を結んでおりまして期間満了に伴いまして借主変更になるものでございます。整理番号33番、貸主、〇〇市〇〇〇〇△条△丁目△△△番地△△、〇〇〇〇さん。借主、美深町字〇〇△△番地△、〇〇〇〇さんです。土地の所在、美深町字〇〇△△番△、地目、公簿田、現況畑、面積〇,〇〇〇㎡です。こちらは7月1日から平成33年6月30日までの5年間の賃貸借です。小作料反当り〇,〇〇〇円、年額〇〇,〇〇〇円です。こちらは継続とありますが、以前はお父様の〇〇〇〇さんと結んでおりまして、期間満了に伴いまして経営継承を行っておりますので〇〇〇さんとなるものでございます。ということで後継者に経営継承した場合は継続として扱わせていただいております。整理番号34番、譲渡人、美深町字〇〇△番地、〇〇〇〇さん。譲受人、美深町字〇△条〇△丁目△番地、〇〇〇〇さんです。土地の所在、美深町字〇〇△番△、地目、公簿田、現況畑、面積〇,〇〇〇㎡、外〇筆です。合計で〇筆、合計面積〇,〇〇〇㎡です。こちらは所有権移転、売買の案件です。所有権の移転時期は明日公告日7月1日。対価の支払期限は8月31日です。土地の引渡し時期は対価の支払日です。価格につきましては反当り〇〇,〇〇〇円、価格総額〇〇〇,〇〇〇円です。売買の案件です。こちらの土地につきましては、今までは〇〇〇〇さんが借りていたところで

ございます。5月31日まで賃貸の期間がありまして、期間満了に伴いまして土地の処分をしたいということになりまして受け手が〇〇さんになったもの
でございます。整理番号35番、譲渡人、〇〇市字〇〇△△番地△△、〇〇〇
さん。譲受人、美深町字〇〇△△△番地△△、〇〇〇〇さんです。土地の所在、美深町字〇〇△△番△、地目、公簿田、現況畑、面積〇,〇〇〇㎡です。
こちらも所有権移転、売買の案件です。土地の移転時期7月1日。対価の支
払期限12月30日。土地の引渡し時期対価の支払日です。価格につきましては、
反当り〇〇,〇〇〇円、価格総額〇〇〇,〇〇〇円です。こちらにつきま
しては、〇〇〇〇さんと賃貸借を行っていましたが、期間満了に伴いまして
〇〇さんの方から土地を売りたいということになりまして同じく〇〇〇〇さん
が受け手となったものがございます。次のページ7ページをお開きくださ
い。整理番号36番、〇〇〇市〇〇町〇△丁目△番地△、〇〇〇〇さん。借主、
美深町字〇〇△△△番地△、〇〇〇〇さんです。土地の所在、美深町字〇△
△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積〇,〇〇〇㎡、外〇筆です。合計で〇
筆、合計面積〇〇,〇〇〇㎡です。こちらは7月1日から平成33年6月30日
までの5年間の賃貸借です。小作料反当り〇,〇〇〇円、年額で〇〇,〇〇〇
円です。こちらは継続の案件です。整理番号37番、貸主、美深町字〇〇△△
△番地、〇〇〇〇さん。借主、美深町字〇〇△△△番地△、〇〇〇〇さんで
す。土地の所在、美深町字〇〇△△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積〇
〇,〇〇〇㎡、外〇〇筆です。合計で〇〇〇,〇〇〇㎡です。こちらは、明日7
月1日から平成33年6月30日までの5年間の使用貸借になります。価格に
つきましては無償です。こちらは昨年〇〇さんが経営移譲する際に12月17
日に一旦解約をしているところです。今までは、お父様と契約を結んでおり
まして一旦解約をしております。〇〇さんに経営移譲を行いましたので今回7
月1日からということで改めて上がってきたものがございます。継続として
扱わせていただいております。説明以上でございます。

外崎会長

それでは、議案第1号について審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります。
ございませんか。

外崎会長

(「なし」という者あり)

ご質疑がないようでありますので、議案第1号について原案のとおり決定す
ることに賛成の方の挙手を求めます。

外崎会長

(全員の挙手あり)

全員賛成です。よって、議案第1号農用地利用集積計画の決定については、
原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第2号

外崎会長

<日程第5>議案第2号農地法第3条の規定による許可申請について議題に
供します。事務局より説明致します。

渡辺次長

はい、次長。

外崎会長

はい、次長。

渡辺次長

それでは8ページをお開きください。議案第2号農地法第3条の規定による
許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請について、次のとお
りありましたので審議を求めます。整理番号2番、譲渡人、美深町字〇〇△

△△番地、〇〇〇〇さん。譲受人、美深町字〇〇△△番地△、〇〇〇〇さんです。土地の表示、美深町字〇〇△△△番△、地目、公簿田、現況田、面積〇〇〇㎡です。契約の種類は贈与です。土地の引渡し時期は農地法第3条の許可日でございます。権利設定の理由は農地を贈与する。農地の贈与を受けて規模拡大を図るです。こちらの土地なのですけども、昨年の利用状況調査の際に〇〇さんの土地を見に行っているのですけども、水田になっていて元宅地だったのですけども今は一枚畑の水田になっているところでございます。地目は田ということで変わっていたのですけども〇〇さんに権利の移動をできていなかったもので、相談を受けた際に集団を通しての集積計画には該当しないということで、価格についてももう設定はしないということになったのですから、農地法第3条の贈与ということで、今回このような形で移転をするということでございます。説明以上でございます。

外崎会長

議案第2号について審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります。ございませんか。

(「なし」というも者あり)

外崎会長

ご質疑がないようでありますので、議案第2号農地法第3条の規定による許可申請について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)

外崎会長

全員賛成です。よって、議案第2号農地法第3条の規定による許可申請については、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第3号

外崎会長

<日程第6>議案第3号土地の現況証明書の交付について議題に供します。事務局より説明願います。

渡辺次長

はい、次長。

外崎会長

はい、次長。

渡辺次長

それでは9ページをお開きください。議案第3号土地の現況証明書の交付について、土地の現況証明願いが次のとおりありましたので、証明書の交付の可否について審議を求めます。整理番号5番、願出人、所有者ともに美深町字〇〇△△番地△△、〇〇〇〇さんです。土地の表示、美深町〇△条〇△丁目△△番△△、地目、公簿田、現況採草放牧地以外です。面積〇,〇〇〇㎡、利用状況、平成9年12月から不耕作です。調査の年月日は5月20日。調査委員は第1班の調査委員で、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さんです。こちらは写真の方を手元の方に配布をさせていただいております。その275号線の天塩川の手前のところの〇〇さんの住宅なのですけども、1班の方たちが調査に行ったときには、手前側の道路のほうの雑種地、畑なのですけどもこの地目変更もあるかもしれませんということを見ていただいたのですが、先に住宅のところは実は畑になっておりまして、ただ農地の転用は行っておりました。平成9年に農地の転用はして住宅は建てたのですけどもその際に測量と転用をしていませんでした。〇〇さんにその旨お知らせしていたのですけども、ちょっと進んでいなかったのですが今回実態に伴って住宅の部分とすでに横の庭ですとか木がありまして、実際に畑として使えない部分、今回〇,〇〇〇㎡を測量、分筆を行ったものです。その図面は裏についております。新しい地番がこの〇〇の〇〇になります。ここのところが今回分

筆したところがございます。住宅に関しては転用済みということになっております。お聞きしますと〇〇〇〇さんはもうすでにケアハウスに住まわれておりまして、息子さんがこの住宅を他人に譲渡しをするということで、この辺りを全て整理したいということでございます。説明以上です。

外崎会長 議案第 3 号土地の現況証明書の交付について審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります。
ございませんか。

(「なし」というも者あり)

外崎会長 ご質疑がないようでありますので、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)

外崎会長 全員賛成です。よって、議案第 3 号土地の現況証明書の交付については、原案のとおり可決されました。

◎日程第 7 議案第 4 号

外崎会長 <日程第 7>議案第 4 号、平成 27 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)について議題に供します。事務局より説明願います。

渡辺次長 はい、次長。

外崎会長 はい、次長。

渡辺次長 それでは、10 ページをお開きください。議案第 4 号平成 27 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)について、農業委員会の適正な事務実施について、平成 28 年 5 月 31 日開催の第 2 回農業委員会総会議案第 3 号で可決された、平成 27 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)について、農業者からの意見募集期間が終了しましたのでつぎのとおり策定することの可否について審議を求めます。1、点検・評価(案)は別紙のとおりです。2、意見の募集の期間は 5 月 31 日から 6 月 29 日。3、意見の募集方法は町ホームページに掲載。4、農業者からの意見はございませんでした。14 ページをお開きください。14 ページの(5)で地域の農業者等からの意見等はなしということで記載をさせていただいております。次のページ 15 ページ、16 ページの方には、それぞれ前回の時には空欄でありました 15 ページの下の 5 の地域の農業者等からの意見等はなしと記載をしております。6 の地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定につきましては、4 の評価の案をそのまま入れさせていただいております。次の 16 ページも説明としては同じでございます。意見はなしということで評価の案をそのまま評価の決定に入れております。17 ページ、18 ページにつきましても同じでございます。農業者からの意見なし、評価の案を評価の決定ということで記載をさせていただいております。なお 28 年度につきましては、今年から農業者の方の意見を募集しないということで先月の総会で決定をしているものでございます。この後決定になった場合は町のホームページ、農業委員会のページになりますけれども 27 年度の評価と 28 年度の活動計画について公表をしていくものでございます。説明以上です。

外崎会長 議案第 4 号について審議願います。ご質疑、ご質問を賜ります。
ございませんか。

(「なし」という者あり)

外崎会長 ご質疑等がないようでありますので、議案第4号について、賛成の方の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)

外崎会長 全員賛成です。よって、議案第4号平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)については、原案のとおり可決決定いたしました。

◎日程第8 その他

外崎会長 <日程第8>その他、委員の皆様から何かありませんか。

外崎会長 はい、7番高附委員。

高附委員 親交会から1件だけ、先日の熊本の地震への義援金を農業委員会親交会費から1口1,000円の10口10,000円を義援金として出しておりますのでご報告いたします。以上です。

外崎会長 只今のご報告に対してご了承いただけますか。

(「はい」の声あり)

外崎会長 それでは事務局から何かありませんか。

渡辺次長 はい、次長。

外崎会長 はい、次長。

渡辺次長 2点ございます。まず1点目なのですが、毎年発行されます農業委員の業務必携という本なのですが、今回発行されるということで取りまとめがきております。価格につきましては1,440円でございます。購入希望の方は後から事務局にお知らせしていただきたいと思っております。あともう一点なのですが、道内視察研修につきまして、塩崎さんあと会長とも相談をさせていただきました。それで案なのですが、日程はすでに8月18、19日となっております。札幌方面ということで宿泊は定山溪温泉で検討しております。視察先につきましては長沼町にあります雪印の飼料研究所と同じく長沼町で就学旅行生の受入を積極的にやっております、あと農業体験の受入もやっておりますので、そちらのお話を聞ければと思っております。それとくるるの杜、行かれた方もいると思いますが、北広島市にホクレンが運営をしております、くるるの杜というところがありまして、この3箇所ほどを検討しております。皆様のご賛同をいただけましたら、これを組み立ててお知らせをしていきたいと思っておりますがいかがでしょうか。私からは以上です。

外崎会長 今事務局から道内視察旅行についての案が出ました。その他に皆さん行きたい所、寄ってみたい所、見てみたい所ありましたらご発言ください。

外崎会長 急に言っても出てこないと思いますから、後ほど思いついたら事務局の方にお知らせしていただいて事務局にプランを立てていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。そのように事務局をお願いしてよろしいですか。

外崎会長

(「はい」の声あり)

それではそのようにさせていただきます。

他にございませんか。

◎閉会宣言

外崎会長

以上をもちまして、一切の案件の審議を終了いたします。第3回総会を終了いたします。

※終了 午14時00分

美深町農業委員会会議規則第19条第2項により署名する。

議 長 会 長

⑩

署名委員 8 番

⑩

署名委員 9 番

⑩